

あいち社会資本整備方針2030（案）に対する意見の概要と県の考え方について

意見の概要	県の考え方
<ul style="list-style-type: none"> 町の活性化・防災を加速するのであれば、構想道路ではなく、関小牧連絡道路を実現するために明記をして欲しい。 	<p>本方針では、「1 成長する大都市圏づくり」の「(1) 陸・海・空一体の国際競争力を高める」「(2) まちを活性化」の施策として、道路ネットワークの強化に取り組むこととしております。なお、頂いたご意見については、関係部署と共有し、今後の施策の参考にさせていただきます。</p>
<ul style="list-style-type: none"> 愛知社会資本というタイトルなので、愛知県全体で考えてほしい。愛知県のHPでトピックスを見てもそうだが、愛知県の政策は、愛知県言いながら三河方面の内容や尾張でも小牧や一宮の整備ばっかり。 	<p>本方針では、「1. 成長する大都市圏づくり」「2. 安全・安心な県土づくり」「3. 魅力的な地域づくり」「4. 持続可能な社会づくり」として、都市部、平野部、山間部、半島部などそれぞれの地域性に合わせて各施策に取り組むこととしており、本方針にあります写真や具体事業などは代表的な箇所をピックアップして掲載しています。</p>
<ul style="list-style-type: none"> 本来は、岐阜県みたいにほぼすべての市町村にICがあるべきだと思う。 もともと、高速道路を作った際は国のお金で、最近は費用をかけずにするためのスマートICを作るにも自治体がお金を出さないと作れないとなると、さらに地域格差は拡大の一途だと思う。1市町村1個として、1個を超えるICでの現状のICからたった2km道路整備したら2回ぐらい曲がったらすぐに一宮ICについてしまう距離に整備が推進されるのかが全くわからない。 	<p>本方針では、「1. 成長する大都市圏づくり」の「(1) 陸・海・空一体の国際競争力を高める」の施策として、IC・空港・港湾へのアクセス強化、また高速道路を有効利用し、地域経済の活性化や利便性向上を推進するためのスマートインターチェンジについて市町村への支援等に取り組むこととしております。なお、頂いたご意見については、関係部署と共有し、今後の施策の参考にさせていただきます。</p>
<ul style="list-style-type: none"> 高速を、江南市の曾本地区あたりから関ICの方につなげるべき。名岐道路整備したところで、渋滞は減ると思うが事故が起きたら現状と変わらなくなる。また逆走などありえない事故が増えている中で一宮にJCTだらけな上にスマートICもできたら迷って急な車線変更などさらに事故が増えるだけ。 	<p>本方針では、「1. 成長する大都市圏づくり」の「(1) 陸・海・空一体の国際競争力を高める」「(2) まちを活性化」の施策として、道路ネットワーク及びスムーズな移動を提供する都市間・地域内道路ネットワークの強化などによる渋滞対策に取り組むこととしております。なお、頂いたご意見については、関係部署と共有し、今後の施策の参考にさせていただきます。</p>
<ul style="list-style-type: none"> 他の道路状況の調査とか見ても愛岐大橋の手前の交差点1か所だけ少し渋滞しているくらいの表示になっているが、毎日朝の時間帯に愛岐大橋の道路を走ってみればわかると思います。 たった数キロで岐阜に行けるのに、信号も1～2台しか進まない時もあり橋わたるのに1時間新愛岐大橋ができてもその先は狭い住宅街で、確実に渋滞するスポットが変わるだけで大きな改善にならないはず。 	<p>本方針では、「1. 成長する大都市圏づくり」の「(1) 陸・海・空一体の国際競争力を高める」「(2) まちを活性化」の施策として、道路ネットワーク及びスムーズな移動を提供する都市間・地域内道路ネットワークの強化などによる渋滞対策に取り組むこととしております。なお、頂いたご意見については、関係部署と共有し、今後の施策の参考にさせていただきます。</p>
<ul style="list-style-type: none"> 防災面でも、現状の愛知県の1都市に車を集中させる整備を続けていたら朝地震が起きて道路の車が立ち往生したら、まったく緊急車両もスムーズに動けないことは明白です。 江南（小牧）から関をつなぐのは必要不可欠です。 	<p>本方針では、「1. 成長する大都市圏づくり」の「(1) 陸・海・空一体の国際競争力を高める」「(2) まちを活性化」の施策の一つとして、道路ネットワーク及びスムーズな移動を提供する都市間・地域内道路ネットワークの強化として、渋滞対策に取り組むこととしております。なお、頂いたご意見については、関係部署と共有し、今後の施策の参考にさせていただきます。</p>
<ul style="list-style-type: none"> 本当に混んでばかりで必要なところに道路がないと思います。 どの市町村の市民も平等に道路が整備されていると感じるようになんべんなく各市町村に均等に道路を整備して、大企業などを他の市町村に移転や進出を促し各市町村の財政指標が平等になるようにしてどの市町村も適正な人口・財政状況にしていくべきではないでしょうか。 	<p>本方針では、「1. 成長する大都市圏づくり」の「(1) 陸・海・空一体の国際競争力を高める」「(2) まちを活性化」の施策として、道路ネットワーク及びスムーズな移動を提供する都市間・地域内道路ネットワークの強化などによる渋滞対策に取り組むこととしております。なお、頂いたご意見については、関係部署と共有し、今後の施策の参考にさせていただきます。</p>

意見の概要	県の考え方
<p>・民間活力による県営住宅建替事業に伴う余剰地の活用について このようなやり方のように民間業者に余剰地を渡すと次の建替時にはどのようにPFI事業によって建替を行うのか。将来を全く考えていないと思われる。</p>	<p>本方針では、「1. 成長する大都市圏づくり」の「(2) まちを活性化」の施策の一つとして、民間活力による県営住宅建替事業に伴う余剰地の活用に取り組むこととしております。余剰地が生じる際には、所在市町村と地域に必要な施設を調整し事業を行っています。</p>
<p>・公共建築物の耐震化はどうなっているのか。県内の公共物はすべて耐震化が済んでいるのか。高等学校等の渡り廊下などは耐震化済か。</p>	<p>令和6年12月末現在で、県有施設のうち、常時人が使用するすべての対象施設の耐震化が概ね完了しています。</p>
<p>・防災・減災に資するためには防火地域、準防火地域を増やすべきではないか。また、公共建築物は耐火建築物とすべきではないのか。</p>	<p>本方針では、「2. 安全・安心な県土づくり」の「(1) 防災、減災対策（地震・津波対策、気象災害対策）を加速」の施策として、緊急避難場所や防災活動拠点として活用される都市公園の供用エリア拡大に取り組むこととしております。また、本県では『用途地域の決定又は変更に関するガイドライン』において、『容積率400%以上の区域、高度利用地区、商業地域、近隣商業地域などでは、原則として防火地域、準防火地域に指定すること』を定めています。これにより、市町村が土地利用状況に合った、適切な地域地区を定めていくようになります。 公共建築物は多種多様な用途・規模からなることから、建築物の用途、規模及び防火地域等の法令の規制によるもの他、目的に応じて耐火建築物とすることとしています。</p>
<p>・県営住宅について 外部だけでなく住戸内部も改修すべき。長寿命化と同時に住宅性能評価を受けて、長寿命化の効果を示すべき。</p>	<p>本方針では、「2. 安全・安心な県土づくり」の「(2) インフラ老朽対策の加速」の施策の一つとして、愛知県営住宅長寿命化計画に基づき、計画的な建替・改善等に取り組むこととしております。改善工事では、入居者の方が住まわれた状態で実施するため、住戸内部は可能な範囲において改修を行っています。なお、頂いたご意見については、今後の施策の参考にさせていただきます。</p>
<p>・住宅セーフネットの重層化 県営住宅の入居基準を緩和すべき。高齢者社会に向けて団地内にデイケア施設を設置すること。</p>	<p>本方針では、「3. 魅力的な地域づくり」の「(3) 快適な生活空間の創出」の一つの施策として、住宅セーフティネットの重層化に取り組むこととしております。なお、頂いたご意見については、関係部署と共有し、今後の施策の参考にさせていただきます。</p>
<p>・環境に配慮した住宅・建築物の普及啓発 「あいちエコフレンドリー住宅ガイドブック」を活用した普及啓発を一般県民に向けた説明会を行うべきである。また、一般県民の中でエコフレンドリーマイスターを養成すべきではないか。</p>	<p>本方針では、「4. 持続可能な社会づくり」の取組の一つとして、「あいちエコフレンドリー住宅ガイドブック」を活用した普及啓発に取り組むこととしており、一般県民も参加いただける講演会や建築イベントの開催時に説明しております。 なお、頂いたご意見については、今後の施策の参考にさせていただきます。</p>
<p>・CASBEEあいちを2000m²以上の建築物から1000m²以上の建築物を対象に届出義務を課すべきではないか。</p>	<p>届出義務については、事業者の負担に配慮しながら、環境負荷の大きい建築物への効果的な対策を進めるため、現行の2,000m²超が望ましいと考えております。 また、2,000m²以下の建築物につきましても任意で届出ができる制度となっております。</p>
<p>・またCASBEEあいちにより良いスコアが認められた建築物に対する融資の金利を下げる対応をする金融機関をふやすべきだ。</p>	<p>金融機関の融資条件は、リスク管理や市場環境に基づいて決定されるため、金融機関の自主性に基づくものであると考えております。</p>

意見の概要	県の考え方
・長期優良住宅認定基準を示されているがなぜ共同住宅の場合の基準を示していないのか。	本方針では、「4. 持続可能な社会づくり」の取組の一つとして、環境に配慮した住宅・建築物の普及啓発に取り組むこととしており、その内、長期優良住宅の取組内容として、紙面の関係上申請件数が多い一戸建て住宅（新築）の認定基準を一例として示しています。
・あいくる材の利用促進のため購入者に対する補助金制度を設けて利用促進をはかるべき。	本方針では、「4. 持続可能な社会づくり」として、インフラ整備におけるカーボンニュートラルの取組や循環型社会の構築に向けた取組の一つとして、あいくる材の利用促進に取り組むこととしております。なお、頂いたご意見については、関係部署と共有し、今後の施策の参考にさせていただきます。
・長期優良住宅認定申請のオンライン化も具体的な取組内容に追記すべき。	本方針では、取組改善（未来へつなぐ仕組み・土台づくり）として、DX推進に取り組むこととしております。
・技術職員と事務職員と同じ待遇では人材が集まらない。技術職員に対する手当を創設しないと民間企業に流れる。	本方針では、取組改善（未来へつなぐ仕組み・土台づくり）として、働き方改革の推進、担い手の確保に取り組むこととしております。なお、頂いたご意見については、関係部署と共有し、今後の施策の参考にさせていただきます。
・市町村への支援だけではなく支援に頼らなくてもよいよう指導しないといつまでも市町村の自立の阻害する。	本方針では、取組改善（未来へつなぐ仕組み・土台づくり）の取組の1つとして、「市町村まちづくり支援窓口」により、まちづくりの主体である市町村が良好なまちづくりを自立して進めていくよう、助言、指導等をしていくこととしております。頂いたご意見につきましては、今後の施策の参考とさせていただきます。
・安全・安心な県土づくり 建築分野は県営住宅のことしか掲載されていない。他の公共建築物はどうでもいいのか。避難所や庁舎はどうなっても良いのか。	安全・安心な県土づくりにおける指標は、本県が事業主体として実施する主要な施策の一つとして、県営住宅を取り上げたものであり、本方針では、県営住宅の他にも「2. 安全・安心な県土づくり」の「（1）防災、減災対策（地震・津波対策、気象災害対策）を加速」「⑤住宅・建築物の耐震化」や「4. 持続可能な社会づくり」の「（1）脱炭素社会（カーボンニュートラル）に向けて」「⑥環境に配慮した住宅・建築物の普及啓発」などにおいて建築分野の取組を進めていくこととしております。
・厳しい交通事故情勢について 交通無法地帯と言えるほど酷い状況である。直前ワインカーは当たり前、車線変更時のノーウィンカーは当たり前、交差点前などに敷かれてあるオレンジ線の通行区分違反、いわゆるイエローカットは当たり前である。名古屋走りという言葉もあるが、これは本当である。	本方針では、「2. 安全・安心な県土づくり」の「（3）交通安全対策を強化」の社会資本整備の施策として、幹線道路における交通事故対策の推進や歩行者・自転車優先の道づくりの推進に取り組むこととしております。なお、運転マナー等のご意見については、関係部署と共有し、今後の施策の参考にさせていただきます。
・交通無法地帯は地域性だからしょうがないでは無く、どこかで転換点が必要である。直前ワインカーや、車線変更時のノーウィンカー、イエローカットが違反という事も知らない人も多いと思うので、県主催のCMで直接的に指摘した方が良いのではないか。	本方針では、「2. 安全・安心な県土づくり」の「（3）交通安全対策を強化」の社会資本整備の施策として、幹線道路における交通事故対策の推進や歩行者・自転車優先の道づくりの推進に取り組むこととしております。なお、啓発活動等のご意見については、関係部署と共有し、今後の施策の参考にさせていただきます。
・湾岸鉄道（通称：湾鉄）の敷設 鈴鹿から名古屋を経由して浜松まで、伊勢湾岸に沿って貸車・客車を運行する。 (1) 湾鉄に接続への延伸 岡崎～安城（JR）（桑名～名古屋港）（近鉄または名鉄）（弥富～飛島）（近鉄または名鉄）	本方針では、「1. 成長する大都市圏づくり」の「（2）まちを活性化」の施策として、公共交通ネットワークの形成として、利便性の高い公共交通ネットワークサービスの提供を促進に取り組むこととしております。なお、頂いたご意見については、今後の施策の参考にさせていただきます。

意見の概要	県の考え方
(2) 総合駅化 ①笠寺 (JR,名鉄) ②刈谷 (JR) ③安城 (JR,名鉄)	本方針では、「1. 成長する大都市圏づくり」の「(2) まちを活性化」の施策として、公共交通ネットワークの形成として、利便性の高い交通ネットワークサービスの提供を促進に取り組むこととしております。なお、頂いたご意見については、今後の施策の参考にさせていただきます。
(3) 湾鉄関連交通 ①名鉄環状2号線バス運行 ②名鉄・勝川間の鉄道延伸（バス又は鉄道）又は①で代替 ③名古屋港・飛島（弥富）バス運行	本方針では、「1. 成長する大都市圏づくり」の「(2) まちを活性化」の施策として、公共交通ネットワークの形成として、利便性の高い交通ネットワークサービスの提供を促進に取り組むこととしております。なお、頂いたご意見については、今後の施策の参考にさせていただきます。
・瀬戸地区の温泉発掘。瀬戸の街なかに温泉を発掘する。瀬戸ものの街だけでは廃れる。	ご意見については、関係部署と共有させていただきます。